① 厚生労働全般

人口構造

概　要

我が国の人口ピラミッド

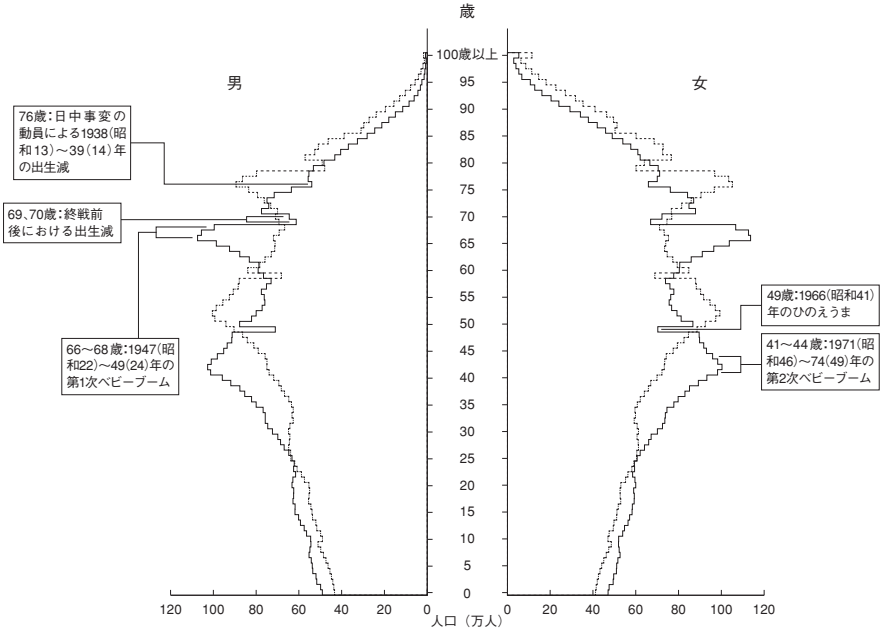

資料：2025年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）出生中位（死亡中位）推計」、
　　2015年は総務省統計局「平成27年国勢調査」
（注）　実線は2015年、破線は2025年の数値。

我が国の人口動態

（令和2年概数）

出　生	死　亡	（再　掲）乳児死亡	死　産	婚　姻	離　婚
840,832人 38秒に1人	1,372,648人 23秒に1人	1,512人 5時間48分34秒に1人	17,286胎 30分29秒に1胎	525,490組 60秒に1組	193,251組 2分44秒に1組

資料：厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

日本の人口の推移

○日本の人口は近年減少局面を迎えている。2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されている。

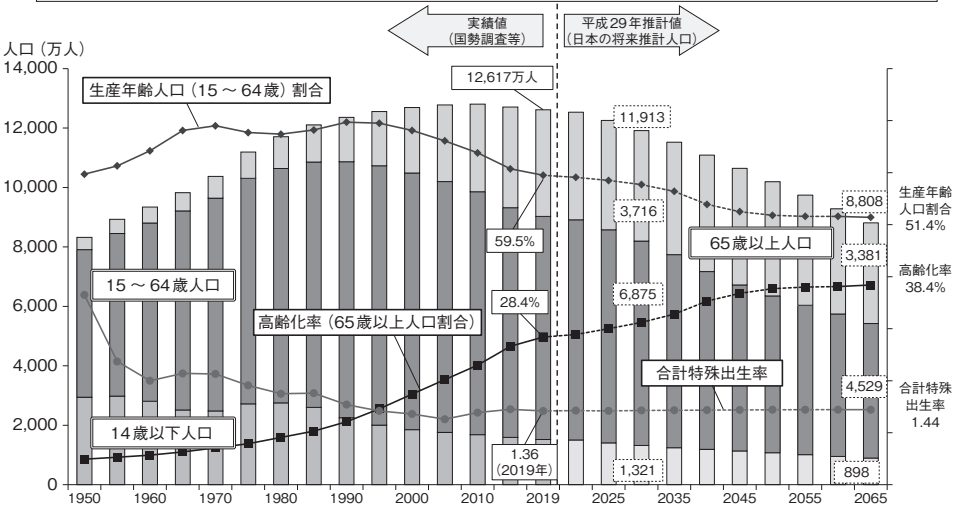

（出所）2019年までの人口は総務省「人口推計」（各年10月1日現在）、高齢化率および生産年齢人口割合は、2019年は総務省「人口推計」、それ以外は総務省「国勢調査」
2019年までの合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）：出生中位・死亡中位推計」

詳細データ① 日本の将来推計人口（平成29年推計）

《結果及び仮定の要約》

1．平成29年推計

国立社会保障・人口問題研究所は、平成27年国勢調査の人口等集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これらに基づいた新たな全国将来人口推計を行った。推計結果ならびに方法の概要は以下の通りである。

2．推計結果の要約（死亡中位推計）

出生率仮定 ［長期の合計特殊出生率］		中位仮定 ［1.44］	高位仮定 ［1.65］	低位仮定 ［1.25］	平成24年推計 中位仮定 ［1.35］
死亡率仮定 ［長期の平均寿命］		死亡中位仮定 ［男＝84.95年］　［女＝91.35年］			男＝84.19年 女＝90.93年
総人口	2015（平成27）年	12,709万人	12,709万人	12,709万人	12,660万人
		↓	↓	↓	↓
	2040年	11,092万人	11,374万人	10,833万人	10,728万人
		↓	↓	↓	↓
	2060年	9,284万人	9,877万人	8,763万人	8,674万人
	2065年	8,808万人	9,490万人	8,213万人	〔8,135万人〕
年少（0～14歳）人口	2015（平成27）年	1,595万人 12.5%	1,595万人 12.5%	1,595万人 12.5%	1,583万人 12.5%
		↓	↓	↓	↓
	2040年	1,194万人 10.8%	1,372万人 12.1%	1,027万人 9.5%	1,073万人 10.0%
		↓	↓	↓	↓
	2060年	951万人 10.2%	1,195万人 12.1%	750万人 8.6%	791万人 9.1%
	2065年	898万人 10.2%	1,159万人 12.2%	684万人 8.3%	〔735万人 9.0%〕
生産年齢（15～64歳）人口	2015（平成27）年	7,728万人 60.8%	7,728万人 60.8%	7,728万人 60.8%	7,682万人 60.7%
		↓	↓	↓	↓
	2040年	5,978万人 53.9%	6,081万人 53.5%	5,885万人 54.3%	5,787万人 53.9%
		↓	↓	↓	↓
	2060年	4,793万人 51.6%	5,142万人 52.1%	4,472万人 51.0%	4,418万人 50.9%
	2065年	4,529万人 51.4%	4,950万人 52.2%	4,147万人 50.5%	〔4,113万人 50.6%〕
老年（65歳以上）人口	2015（平成27）年	3,387万人 26.6%	3,387万人 26.6%	3,387万人 26.6%	3,395万人 26.8%
		↓	↓	↓	↓
	2040年	3,921万人 35.3%	3,921万人 34.5%	3,921万人 36.2%	3,868万人 36.1%
		↓	↓	↓	↓
	2060年	3,540万人 38.1%	3,540万人 35.8%	3,540万人 40.4%	3,464万人 39.9%
	2065年	3,381万人 38.4%	3,381万人 35.6%	3,381万人 41.2%	〔3,287万人 40.4%〕

（注）　平成24年推計の2065年の数値（括弧内）は長期参考推計結果による。

3. 推計方法の要約

人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について仮定を設け、コーホート要因法により将来の人口を推計した。仮定は、各要因に関する実績統計に基づき、人口統計学的な投影手法によって設定した。

(1) 出生仮定の要約

平成12（2000）年生まれ女性コーホート（参照コーホート）の結婚および出生指標に仮定を設け、年長のコーホートの実績値または統計的推定値から参照コーホートの仮定値を経て、平成27（2015）年生まれコーホートまで徐々に変化し、以後は一定となるものと仮定した。

仮定の種類	出生仮定指標	前提			合計特殊出生率			平成24年推計
		現在の実績値 1964年生まれの世代		仮定 2000年生まれの世代 （参照コーホート）	平成27（2015）年 実績	経過	2065年	2060年
中位の仮定	(1) 平均初婚年齢	26.3歳	→	28.6歳	1.45	最高値 平成27（2015）年 1.45 最低値 2024年 1.42	1.44	1.35
	(2) 50歳時未婚率	12.0%	→	18.8%				
	(3) 夫婦完結出生児数	1.96人	→	1.79人				
	(4) 離死別再婚効果	0.959	→	0.955				
高位の仮定	(1) 平均初婚年齢	同上	→	28.2歳	1.45	最高値 2024年 1.66 最低値 平成27（2015）年 1.45	1.65	1.60
	(2) 50歳時未婚率		→	13.2%				
	(3) 夫婦完結出生児数		→	1.91人				
	(4) 離死別再婚効果		→	0.955				
低位の仮定	(1) 平均初婚年齢	同上	→	29.0歳	1.45	最高値 平成27（2015）年 1.45 最低値 2024年 1.20	1.25	1.12
	(2) 50歳時未婚率		→	24.7%				
	(3) 夫婦完結出生児数		→	1.68人				
	(4) 離死別再婚効果		→	0.955				

出生性比：平成23（2011）～27（2015）年の出生性比（105.2）を一定とした。

(2) 死亡仮定の要約

昭和45（1970）～平成27（2015）年の死亡実績に基づき、「死亡中位」（2065年男性84.95年、女性91.35年）の仮定を設定するとともに、パラメータが確率99%で存在する区間に従い「死亡高位」（同年男性83.83年、女性90.21年）、「死亡低位」（同年男性86.05年、女性92.48年）の仮定を設定した。

平均寿命	実績 平成27（2015）年		死亡中位仮定 2065年	平成24年推計 2060年
男性	80.75年	→	84.95年	84.19年
女性	86.98年	→	91.35年	90.93年

(3) 国際人口移動仮定の要約

日本人については、平成22（2010）～平成27（2015）年における男女年齢別入国超過率（純移動率）の平均値を一定とした。外国人については、昭和45（1970）年以降における入国超過数の趨勢を投影することによって仮定値とした。なお、入国外国人の性、年齢別割合や国籍異動率についても過去の趨勢をもとに仮定値を作成した。

詳細データ② 出生数・合計特殊出生率の推移

年　次	出生数	合計特殊出生率	年　次	出生数	合計特殊出生率
1899（明治32）年	1,386,981	…	1985（昭和60）年	1,431,577	1.76
1905（明治38）	1,452,770	…	1986（昭和61）	1,382,946	1.72
1910（明治43）	1,712,857	…	1987（昭和62）	1,346,658	1.69
			1988（昭和63）	1,314,006	1.66
1915（大正4）	1,799,326	…	1989（平成元）	1,246,802	1.57
1920（大正9）	2,025,564	…			
1925（大正14）	2,086,091	…	1990（平成 2）	1,221,585	1.54
1930（昭和 5）	2,085,101	…	1991（平成 3）	1,223,245	1.53
1935（昭和10）	2,190,704	…	1992（平成 4）	1,208,989	1.50
			1993（平成 5）	1,188,282	1.46
1940（昭和15）	2,115,867	…	1994（平成 6）	1,238,328	1.50
1943（昭和18）	2,253,535	…			
1947（昭和22）	2,678,792	4.54	1995（平成 7）	1,187,064	1.42
1950（昭和25）	2,337,507	3.65	1996（平成 8）	1,206,555	1.43
1955（昭和30）	1,730,692	2.37	1997（平成 9）	1,191,665	1.39
			1998（平成10）	1,203,147	1.38
1960（昭和35）	1,606,041	2.00	1999（平成11）	1,177,669	1.34
1961（昭和36）	1,589,372	1.96			
1962（昭和37）	1,618,616	1.98	2000（平成12）	1,190,547	1.36
1963（昭和38）	1,659,521	2.00	2001（平成13）	1,170,662	1.33
1964（昭和39）	1,716,761	2.05	2002（平成14）	1,153,855	1.32
			2003（平成15）	1,123,610	1.29
1965（昭和40）	1,823,697	2.14	2004（平成16）	1,110,721	1.29
1966（昭和41）	1,360,974	1.58			
1967（昭和42）	1,935,647	2.23	2005（平成17）	1,062,530	1.26
1968（昭和43）	1,871,839	2.13	2006（平成18）	1,092,674	1.32
1969（昭和44）	1,889,815	2.13	2007（平成19）	1,089,818	1.34
			2008（平成20）	1,091,156	1.37
1970（昭和45）	1,934,239	2.13	2009（平成21）	1,070,036	1.37
1971（昭和46）	2,000,973	2.16			
1972（昭和47）	2,038,682	2.14	2010（平成22）	1,071,305	1.39
1973（昭和48）	2,091,983	2.14	2011（平成23）	1,050,807	1.39
1974（昭和49）	2,029,989	2.05	2012（平成24）	1,037,232	1.41
			2013（平成25）	1,029,817	1.43
1975（昭和50）	1,901,440	1.91	2014（平成26）	1,003,609	1.42
1976（昭和51）	1,832,617	1.85			
1977（昭和52）	1,755,100	1.80	2015（平成27）	1,005,721	1.45
1978（昭和53）	1,708,643	1.79	2016（平成28）	977,242	1.44
1979（昭和54）	1,642,580	1.77	2017（平成29）	946,146	1.43
			2018（平成30）	918,400	1.42
1980（昭和55）	1,576,889	1.75	2019（令和元）	865,239	1.36
1981（昭和56）	1,529,455	1.74			
1982（昭和57）	1,515,392	1.77	2020（令和 2）	840,832	1.34
1983（昭和58）	1,508,687	1.80			
1984（昭和59）	1,489,780	1.81			

資料：厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」
（注）　2020（令和2）年は概数である。

詳細データ③ 先進諸国における合計特殊出生率の推移

	日　本	アメリカ	フランス	ドイツ	イタリア	スウェーデン	イギリス
1950年（昭和25）	3.65	3.02	2.90	1.88	・・・	2.32	2.18
1970年（昭和45）	2.13	U　2.48	2.47	2.01	・・・	1.94	2.38
1980年（昭和55）	1.75	U　1.84	1.99	1.46	1.62	1.68	1.90
1990年（平成 2）	1.54	U　2.08	1.78	・・・	1.36	2.14	1.84
2000年（平成12）	1.36	U　2.06	1.88	1.38	1.24	1.57	1.64
2010年（平成22）	1.39	1.93	2.02	1.39	1.41	1.99	E　1.92
現在	＊1.34（2020）	U　1.71（2019）	E＊1.86（2019）	E　1.54（2019）	E　1.27（2019）	E　1.71（2019）	E　1.68（2018）

資料：日本は厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」
日本以外はUN, Demographic Yearbook
ただしU＝U.S. Department of Health and Human services, National Vital Statistics Reports, National Center for Health Statistics
E＝Eurostat, Population and Social Conditions
（注）　1. ドイツは1990年までは旧西ドイツの数値である。
イギリスは1980年まではイングランド・ウェールズの数値である。
2. ＊印は概数である。

平均寿命

概　要

平均余命の推移

（単位：年）

年　次	男					女				
	0歳	20歳	40歳	65歳	90歳	0歳	20歳	40歳	65歳	90歳
1947（昭和22）	50.06	40.89	26.88	10.16	2.56	53.96	44.87	30.39	12.22	2.45
50（昭和25）―52（27）	59.57	46.43	29.65	11.35	2.70	62.97	49.58	32.77	13.36	2.72
55（昭和30）	63.60	48.47	30.85	11.82	2.87	67.75	52.25	34.34	14.13	3.12
60（昭和35）	65.32	49.08	31.02	11.62	2.69	70.19	53.39	34.90	14.10	2.99
65（昭和40）	67.74	50.18	31.73	11.88	2.56	72.92	54.85	35.91	14.56	2.96
70（昭和45）	69.31	51.26	32.68	12.50	2.75	74.66	56.11	37.01	15.34	3.26
75（昭和50）	71.73	53.27	34.41	13.72	3.05	76.89	58.04	38.76	16.56	3.39
80（昭和55）	73.35	54.56	35.52	14.56	3.17	78.76	59.66	40.23	17.68	3.55
85（昭和60）	74.78	55.74	36.63	15.52	3.28	80.48	61.20	41.72	18.94	3.82
90（平成２）	75.92	56.77	37.58	16.22	3.51	81.90	62.54	43.00	20.03	4.18
95（平成７）	76.38	57.16	37.96	16.48	3.58	82.85	63.46	43.91	20.94	4.64
2000（平成12）	77.72	58.33	39.13	17.54	4.10	84.60	65.08	45.52	22.42	5.29
01（平成13）	78.07	58.64	39.43	17.78	4.19	84.93	65.39	45.82	22.68	5.41
02（平成14）	78.32	58.87	39.64	17.96	4.29	85.23	65.69	46.12	22.96	5.56
03（平成15）	78.36	58.89	39.67	18.02	4.26	85.33	65.79	46.22	23.04	5.57
04（平成16）	78.64	59.15	39.93	18.21	4.36	85.59	66.01	46.44	23.28	5.69
05（平成17）	78.56	59.08	39.86	18.13	4.15	85.52	65.93	46.38	23.19	5.53
06（平成18）	79.00	59.49	40.25	18.45	4.32	85.81	66.22	46.66	23.44	5.66
07（平成19）	79.19	59.66	40.40	18.56	4.40	85.99	66.39	46.82	23.59	5.72
08（平成20）	79.29	59.75	40.49	18.60	4.36	86.05	66.45	46.89	23.64	5.71
09（平成21）	79.59	60.04	40.78	18.88	4.48	86.44	66.81	47.25	23.97	5.86
10（平成22）	79.55	59.99	40.73	18.74	4.19	86.30	66.67	47.08	23.80	5.53
11（平成23）	79.44	59.93	40.69	18.69	4.14	85.90	66.35	46.84	23.66	5.46
12（平成24）	79.94	60.36	41.05	18.89	4.16	86.41	66.78	47.17	23.82	5.47
13（平成25）	80.21	60.61	41.29	19.08	4.26	86.61	66.94	47.32	23.97	5.53
14（平成26）	80.50	60.90	41.57	19.29	4.35	86.83	67.16	47.55	24.18	5.66
15（平成27）	80.75	61.13	41.77	19.41	4.27	86.99	67.31	47.67	24.24	5.56
16（平成28）	80.98	61.34	41.96	19.55	4.28	87.14	67.46	47.82	24.38	5.62
17（平成29）	81.09	61.45	42.05	19.57	4.25	87.26	67.57	47.90	24.43	5.61
18（平成30）	81.25	61.61	42.20	19.70	4.33	87.32	67.63	47.97	24.50	5.66
19（令和元）	81.41	61.77	42.35	19.83	4.41	87.45	67.77	48.11	24.63	5.71

資料：平成12年まで及び平成17年、22年、27年は厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「完全生命表」、それ以外は「簡易生命表」
（注）　昭和45年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

平均寿命の国際比較

（単位：年）

	国	作成基礎期間	男	女
	日本	2019	81.41	87.45
北アメリカ	アメリカ合衆国	2017	76.1	81.1
アジア	イスラエル	2013-2017	80.41	84.17
	韓国	2018	79.7	85.7
ヨーロッパ	フランス	2019	79.7	85.6
	アイスランド	2018	81.0	84.1
	イタリア	2018	80.88	85.182
	ノルウェー	2019	81.19	84.68
	スウェーデン	2019	81.34	84.73
	スイス	2018	81.7	85.4
	イギリス	2016-2018	79.25	82.93
オセアニア	オーストラリア	2016-2018	80.7	84.9

（注）　当該政府の資料による。

主な死因別にみた死亡率の推移（人口10万対）

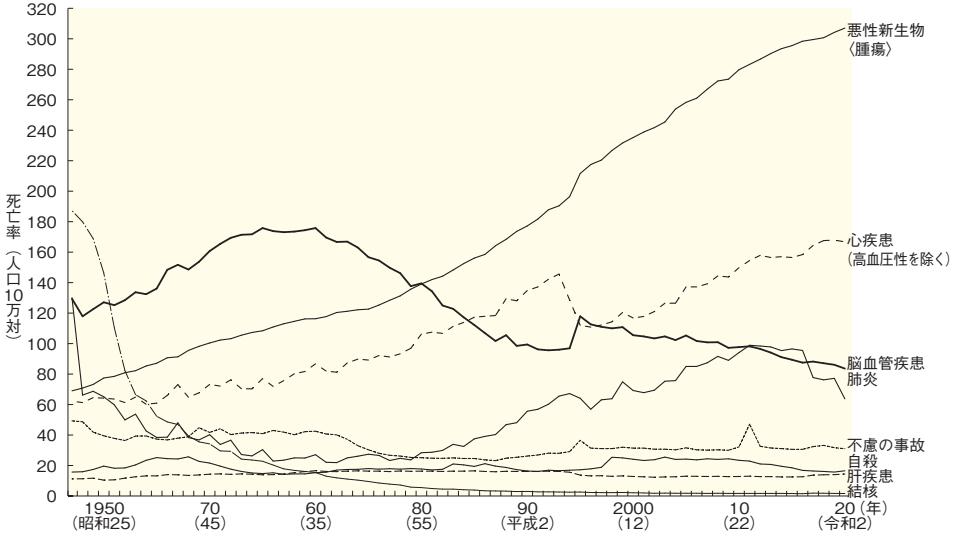

資料：厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」
（注）1．死因分類等の改正により、死因の内容に完全な一致をみることはできない。
2．2020（令和2）年は概数である。

年　次	悪性新生物〈腫瘍〉	心疾患（高血圧性を除く）	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故	自殺	肝疾患	結核
1899（明治 32）年	44.7	48.6	99.8	170.5	50.1	13.7	…	155.7
1910（明治 43）	67.1	65.0	142.1	131.9	44.7	19.1	17.2	230.2
1920（大正 9）	72.6	63.5	313.9	157.6	46.8	19.0	20.2	223.7
1930（昭和 5）	70.6	63.8	156.8	162.8	40.8	21.6	16.2	185.6
1940（昭和 15）	72.1	63.3	154.4	177.7	39.5	13.7	12.3	212.9
1950（昭和 25）	77.4	64.2	65.1	127.1	39.5	19.6	10.4	146.4
1960（昭和 35）	100.4	73.2	40.2	160.7	41.7	21.6	14.3	34.2
1970（昭和 45）	116.3	86.7	27.1	175.8	42.5	15.3	16.6	15.4
1975（昭和 50）	122.6	89.2	27.4	156.7	30.3	18.0	16.3	9.5
1980（昭和 55）	139.1	106.2	28.4	139.5	25.1	17.7	16.3	5.5
1985（昭和 60）	156.1	117.3	37.5	112.2	24.6	19.4	16.5	3.9
1990（平成 2）	177.2	134.8	55.6	99.4	26.2	16.4	16.1	3.0
1995（平成 7）	211.6	112.0	64.1	117.9	36.5	17.2	13.7	2.6
1997（平成 9）	220.4	112.2	63.1	111.0	31.1	18.8	13.3	2.2
1998（平成 10）	226.7	114.3	63.8	110.0	31.1	25.4	12.9	2.2
1999（平成 11）	231.6	120.4	74.9	110.8	32.0	25.0	13.2	2.3
2000（平成 12）	235.2	116.8	69.2	105.5	31.4	24.1	12.8	2.1
2001（平成 13）	238.8	117.8	67.8	104.7	31.4	23.3	12.6	2.0
2002（平成 14）	241.7	121.0	69.4	103.4	30.7	23.8	12.3	1.8
2003（平成 15）	245.4	126.5	75.3	104.7	30.7	25.5	12.5	1.9
2004（平成 16）	253.9	126.5	75.7	102.3	30.3	24.0	12.6	1.8
2005（平成 17）	258.3	137.2	85.0	105.3	31.6	24.2	13.0	1.8
2006（平成 18）	261.0	137.2	85.0	101.7	30.3	23.7	12.9	1.8
2007（平成 19）	266.9	139.2	87.4	100.8	30.1	24.4	12.8	1.7
2008（平成 20）	272.3	144.4	91.6	100.9	30.3	24.0	12.9	1.8
2009（平成 21）	273.5	143.7	89.0	97.2	30.0	24.4	12.7	1.7
2010（平成 22）	279.7	149.8	94.1	97.7	32.2	23.4	12.8	1.7
2011（平成 23）	283.2	154.5	98.9	98.2	47.1	22.9	13.0	1.7
2012（平成 24）	286.6	157.9	98.4	96.5	32.6	21.0	12.7	1.7
2013（平成 25）	290.3	156.5	97.8	94.1	31.5	20.7	12.7	1.7
2014（平成 26）	293.5	157.0	95.4	91.1	31.1	19.5	12.5	1.7
2015（平成 27）	295.5	156.5	96.5	89.4	30.6	18.5	12.5	1.6
2016（平成 28）	298.4	158.4	95.5	87.5	30.6	16.8	12.6	1.5
2017（平成 29）	299.5	164.4	77.7	88.2	32.4	16.4	13.7	1.9
2018（平成 30）	300.7	167.6	76.2	87.1	33.2	16.1	13.9	1.8
2019（令和元）	304.2	167.9	77.2	86.1	31.7	15.7	14.0	1.7
2020（令和 2）	307.0	166.7	63.6	83.5	30.9	16.4	14.3	1.5

資料：厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」
（注）1．死因分類等の改正により、死因の内容に完全な一致をみることはできない。
2．2020（令和2）年は概数である。

死亡数の推移

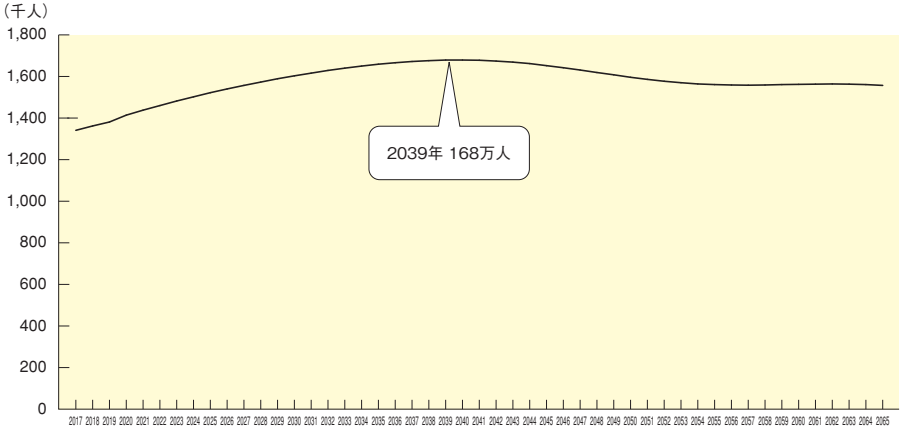

資料：2021（令和3）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位）
（注）　2020（令和2）年は1,372,648人（概数）である。（厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」）

世帯構成

概　要

世帯数及び平均世帯人員の推移

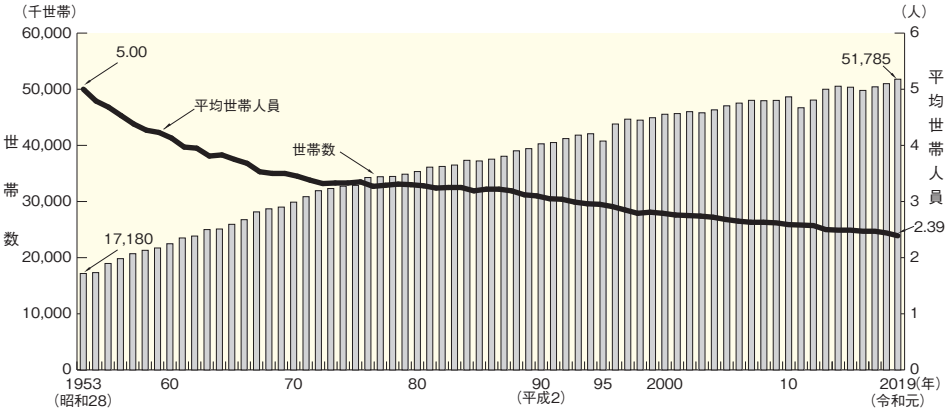

資料：1985（昭和60）年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」、1986（昭和61）年以降は厚生労働省政策統括官付世帯統計室「国民生活基礎調査」

（注）1. 1995（平成7）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2. 2011（平成23）年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
3. 2012（平成24）年の数値は、福島県を除いたものである。
4. 2016（平成28）年の数値は、熊本県を除いたものである。

詳細データ　世帯構造別にみた世帯数の推移

年次	総数（A）	単独世帯	核家族世帯				三世代世帯	その他の世帯	高齢者世帯（B）
			総数	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯			
	推計数（千世帯）								推計数（千世帯）
1975（昭和50）年	32,877	5,991	19,304	3,877	14,043	1,385	5,548	2,034	1,089
80 (55)	35,338	6,402	21,318	4,619	15,220	1,480	5,714	1,904	1,684
86 (61)	37,544	6,826	22,834	5,401	15,525	1,908	5,757	2,127	2,362
89（平成元）	39,417	7,866	23,785	6,322	15,478	1,985	5,599	2,166	3,057
90 (2)	40,273	8,446	24,154	6,695	15,398	2,060	5,428	2,245	3,113
91 (3)	40,506	8,597	24,150	6,715	15,333	2,102	5,541	2,218	3,592
92 (4)	41,210	8,974	24,317	7,071	15,247	1,998	5,390	2,529	3,688
93 (5)	41,826	9,320	24,836	7,393	15,291	2,152	5,342	2,328	3,913
94 (6)	42,069	9,201	25,103	7,784	15,194	2,125	5,361	2,404	4,252
95 (7)	40,770	9,213	23,997	7,488	14,398	2,112	5,082	2,478	4,390
96 (8)	43,807	10,287	25,855	8,258	15,155	2,442	5,100	2,565	4,866
97 (9)	44,669	11,156	25,911	8,661	14,903	2,347	4,999	2,603	5,159
98 (10)	44,496	10,627	26,096	8,781	14,951	2,364	5,125	2,648	5,614
99 (11)	44,923	10,585	26,963	9,164	15,443	2,356	4,754	2,621	5,791
2000 (12)	45,545	10,988	26,938	9,422	14,924	2,592	4,823	2,796	6,261
01 (13)	45,664	11,017	26,894	9,403	14,872	2,618	4,844	2,909	6,654
02 (14)	46,005	10,800	27,682	9,887	14,954	2,841	4,603	2,919	7,182
03 (15)	45,800	10,673	27,352	9,781	14,900	2,670	4,769	3,006	7,250
04 (16)	46,323	10,817	28,061	10,161	15,125	2,774	4,512	2,934	7,874
05 (17)	47,043	11,580	27,872	10,295	14,609	2,968	4,575	3,016	8,349
06 (18)	47,531	12,043	28,025	10,198	14,826	3,002	4,326	3,137	8,462
07 (19)	48,023	11,983	28,658	10,636	15,015	3,006	4,045	3,337	9,009
08 (20)	47,957	11,928	28,664	10,730	14,732	3,202	4,229	3,136	9,252
09 (21)	48,013	11,955	28,809	10,688	14,890	3,230	4,015	3,234	9,623
10 (22)	48,638	12,386	29,097	10,994	14,922	3,180	3,835	3,320	10,207
11 (23)	46,684	11,787	28,281	10,575	14,443	3,263	3,436	3,180	9,581
12 (24)	48,170	12,160	28,993	10,977	14,668	3,348	3,648	3,370	10,241
13 (25)	50,112	13,285	30,163	11,644	14,899	3,621	3,329	3,334	11,614
14 (26)	50,431	13,662	29,870	11,748	14,546	3,576	3,464	3,435	12,214
15 (27)	50,361	13,517	30,316	11,872	14,820	3,624	3,264	3,265	12,714
16 (28)	49,945	13,434	30,234	11,850	14,744	3,640	2,947	3,330	13,271
17 (29)	50,425	13,613	30,632	12,096	14,891	3,645	2,910	3,270	13,223
18 (30)	50,991	14,125	30,804	12,270	14,851	3,683	2,720	3,342	14,063
19（令和元）	51,785	14,907	30,973	12,639	14,718	3,616	2,627	3,278	14,878
	構成割合（%）								（B）/（A）×100
1975（昭和50）年	100.0	18.2	58.7	11.8	42.7	4.2	16.9	6.2	3.3
80 (55)	100.0	18.1	60.3	13.1	43.1	4.2	16.2	5.4	4.8
86 (61)	100.0	18.2	60.8	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3
89（平成元）	100.0	20.0	60.3	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8
90 (2)	100.0	21.0	60.0	16.6	38.2	5.1	13.5	5.6	7.7
91 (3)	100.0	21.2	59.6	16.6	37.9	5.2	13.7	5.5	8.9
92 (4)	100.0	21.8	59.0	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9
93 (5)	100.0	22.3	59.4	17.7	36.6	5.1	12.8	5.6	9.4
94 (6)	100.0	21.9	59.7	18.5	36.1	5.1	12.7	5.7	10.1
95 (7)	100.0	22.6	58.9	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8
96 (8)	100.0	23.5	59.0	18.9	34.6	5.6	11.6	5.9	11.1
97 (9)	100.0	25.0	58.0	19.4	33.4	5.3	11.2	5.8	11.5
98 (10)	100.0	23.9	58.6	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6
99 (11)	100.0	23.6	60.0	20.4	34.4	5.2	10.6	5.8	12.9
2000 (12)	100.0	24.1	59.1	20.7	32.8	5.7	10.6	6.1	13.7
01 (13)	100.0	24.1	58.9	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6
02 (14)	100.0	23.5	60.2	21.5	32.5	6.2	10.0	6.3	15.6
03 (15)	100.0	23.3	59.7	21.4	32.5	5.8	10.4	6.6	15.8
04 (16)	100.0	23.4	60.6	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0
05 (17)	100.0	24.6	59.2	21.9	31.1	6.3	9.7	6.4	17.7
06 (18)	100.0	25.3	59.0	21.5	31.2	6.3	9.1	6.6	17.8
07 (19)	100.0	25.0	59.7	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8
08 (20)	100.0	24.9	59.8	22.4	30.7	6.7	8.8	6.5	19.3
09 (21)	100.0	24.9	60.0	22.3	31.0	6.7	8.4	6.7	20.0
10 (22)	100.0	25.5	59.8	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0
11 (23)	100.0	25.2	60.6	22.7	30.9	7.0	7.4	6.8	20.5
12 (24)	100.0	25.2	60.2	22.8	30.5	6.9	7.6	7.0	21.3
13 (25)	100.0	26.5	60.2	23.2	29.7	7.2	6.6	6.7	23.2
14 (26)	100.0	27.1	59.2	23.3	28.8	7.1	6.9	6.8	24.2
15 (27)	100.0	26.8	60.2	23.6	29.4	7.2	6.5	6.5	25.2
16 (28)	100.0	26.9	60.5	23.7	29.5	7.3	5.9	6.7	26.6
17 (29)	100.0	27.0	60.7	24.0	29.5	7.2	5.8	6.5	26.2
18 (30)	100.0	27.7	60.4	24.1	29.1	7.2	5.3	6.6	27.6
19（令和元）	100.0	28.8	59.8	24.4	28.4	7.0	5.1	6.3	28.7

資料：1980（昭和55）年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」、1986（昭和61）年以降は厚生労働省政策統括官付世帯統計室「国民生活基礎調査」

（注）1.（1）単独世帯とは、世帯員が一人だけの世帯をいう。
（2）夫婦のみの世帯とは、世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。
（3）夫婦と未婚の子のみの世帯とは、夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
（4）ひとり親と未婚の子のみの世帯とは、父親または母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
（5）三世代世帯とは、世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。
（6）その他の世帯とは、上記（1）～（5）以外の世帯をいう。
2. 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
3. 1995（平成7）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
4. 2011（平成23）年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
5. 2012（平成24）年の数値は、福島県を除いたものである。
6. 2016（平成28）年の数値は、熊本県を除いたものである。

所得

詳細データ① 世帯主の年齢階級別にみた１世帯当たり及び世帯人員１人当たり平均所得金額

	総　数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	（再掲）65歳以上
1世帯当たり								
平均所得金額（万円）	552.3	362.6	614.8	694.8	756	566	394.6	425.4
世帯人員1人当たり								
平均所得金額（万円）	222.3	208.4	199	217.4	276.1	239.5	190.1	199.7

資料：厚生労働省政策統括官付世帯統計室「2019年国民生活基礎調査」
（注）1．所得は、2018（平成30）年1年間の所得である。
2．年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

詳細データ② 所得の種類別にみた１世帯当たり平均所得金額及び構成割合

	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
	1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
全世帯	552.3	410.3	105.5	15.8	6.2	14.5
高齢者世帯	312.6	72.1	199.0	20.4	1.8	19.4
児童のいる世帯	745.9	686.8	25.6	8.1	18.5	6.9
	1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）					
全世帯	100.0	74.3	19.1	2.9	1.1	2.6
高齢者世帯	100.0	23.0	63.6	6.5	0.6	6.2
児童のいる世帯	100.0	92.1	3.4	1.1	2.5	0.9

資料：厚生労働省政策統括官付世帯統計室「2019年国民生活基礎調査」
（注）所得は、2018（平成30）年1年間の所得である。

労働経済の基礎的資料

詳細データ① 労働力人口の推移

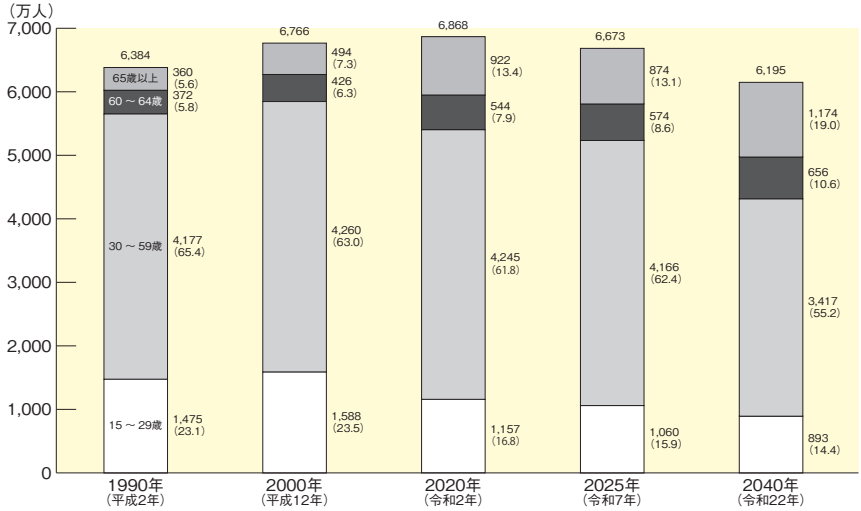

資料：1990、2000、2020年は総務省統計局「労働力調査」、2025年、2040年はJILPT（独）労働政策研究・研修機構「平成30年 労働力需給の推計」。

（注）1. （　）内は構成比
2. 表章単位未満の位で四捨五入してあるため、各年齢区分の合計と年齢計とは必ずしも一致しない。
3. 2025年、2040年の推計値は、経済成長と労働参加が適切に進むケース（「未来投資戦略」を踏まえた高成長が実現し、かつ労働市場の参加が進むケース）。
4. 当該推計値は、「労働力調査」の2017年までの実績値を踏まえて推計しているので留意されたい。

詳細データ② 性、年齢別労働力人口比率の推移

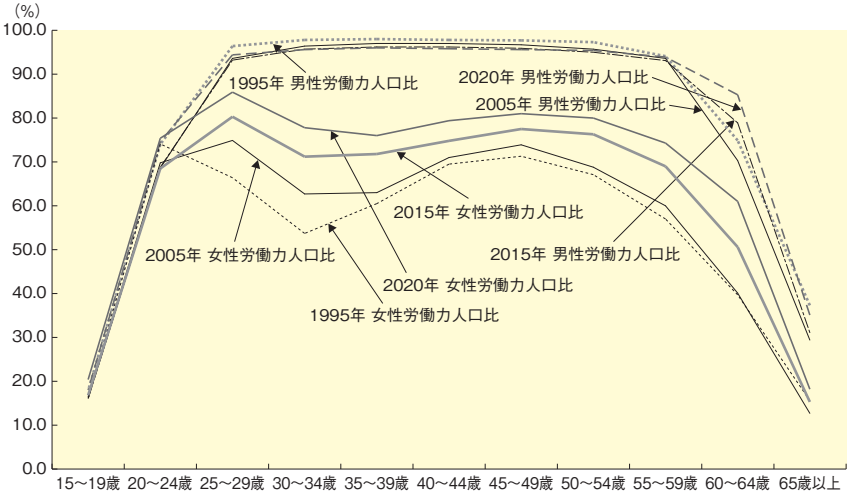

資料出所　総務省統計局「労働力調査」

詳細データ③　完全失業者数及び年齢別完全失業率の推移

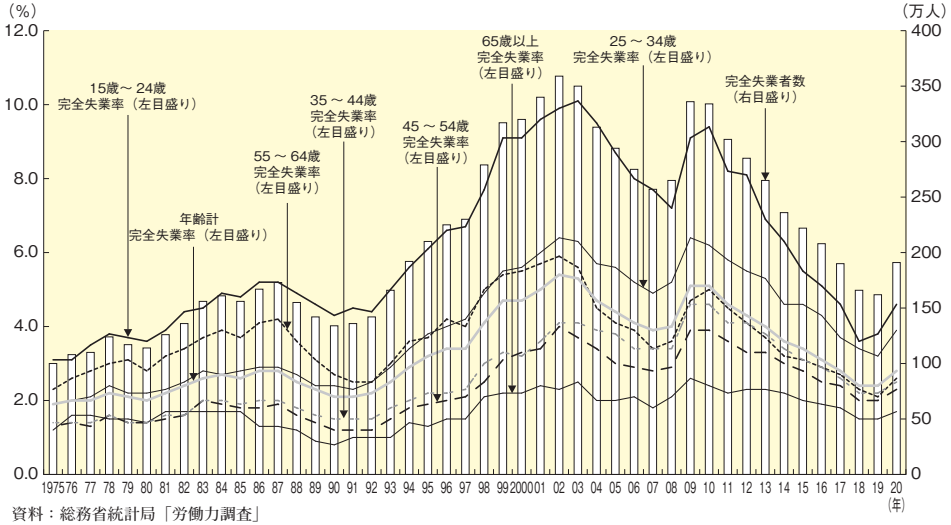

資料：総務省統計局「労働力調査」
(注)　2011年は、補完推計を用いた参考値

詳細データ④　求人・求職及び求人倍率の推移

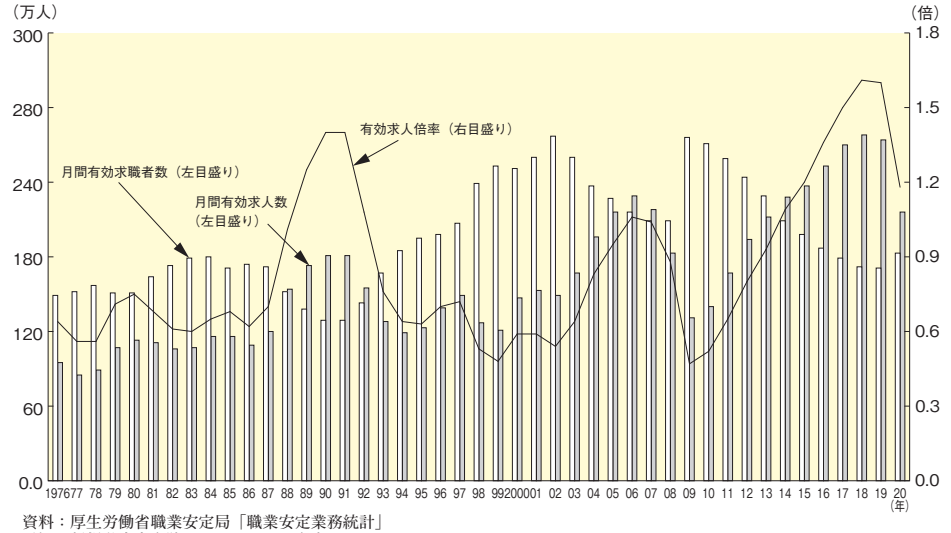

資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」
(注)　新規学卒者を除きパートタイムを含む。

詳細データ⑤　現金給与総額及び所定内給与の増減率の推移（事業所規模30人以上）

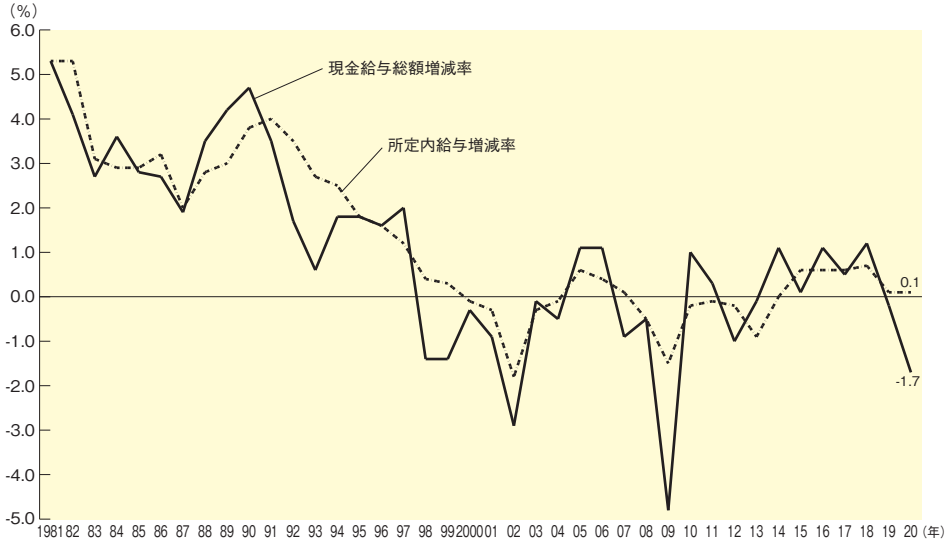

資料：厚生労働省政策統括官付雇用・賃金福祉統計室「毎月勤労統計調査」
（注）　1.　2012年以前の数値は「時系列比較のための推計値」を用いている。

詳細データ⑥　年間労働時間の推移（事業所規模30人以上）

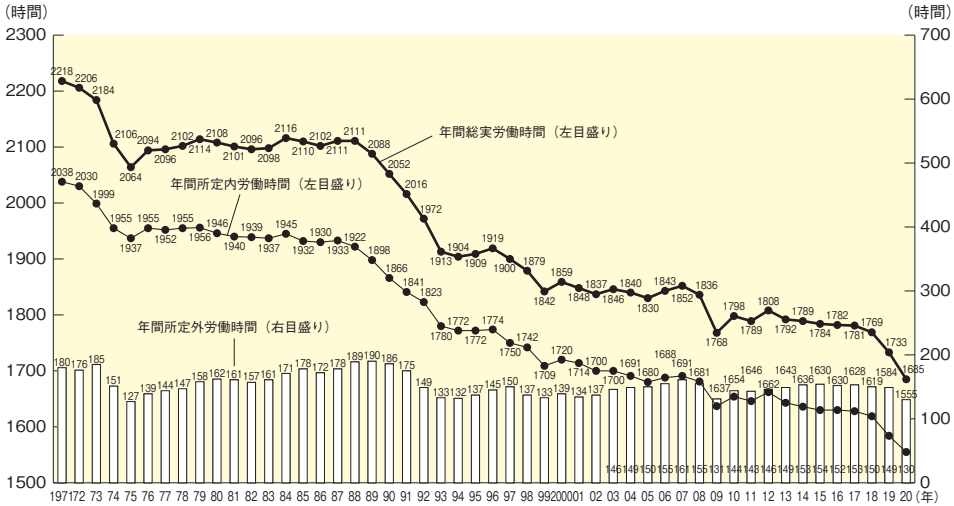

資料：厚生労働省政策統括官付雇用・賃金福祉統計室「毎月勤労統計調査」
（注）　1.　総実労働時間及び所定内労働時間は、年平均月間値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。
　　2.　所定外労働時間は、総実労働時間から所定内労働時間を引いて求めた。
　　3.　2004年から2011年までの数値は「時系列比較のための推計値」を用いている。

社会保障関係費（国の予算）

概　要

国の予算における社会保障関係費の推移

（単位：億円・%）

区分	80（昭和55）	85（60）	90（平成2）	95（7）	2000（12）	05（17）	区分	10（22）	15（27）
社会保障関係費	82,124（100.0）	95,740（100.0）	116,154（100.0）	139,244（100.0）	167,666（100.0）	203,808（100.0）	社会保障関係費	272,686（100.0）	315,297（100.0）
生活保護費	9,559（11.6）	10,816（11.3）	11,087（9.5）	10,532（7.6）	12,306（7.3）	19,230（9.4）	年金医療介護保険給付費	203,363（74.6）	231,107（73.3）
社会福祉費	13,698（16.7）	20,042（20.9）	24,056（20.7）	34,728（24.9）	36,580（21.8）	16,443（8.1）	生活保護費	22,388（8.2）	29,042（9.2）
社会保険費	51,095（62.2）	56,587（59.1）	71,953（61.9）	84,700（60.8）	109,551（65.3）	158,638（77.8）	社会福祉費	39,305（14.4）	48,591（15.4）
保健衛生対策費	3,981（4.8）	4,621（4.8）	5,587（4.8）	6,348（4.6）	5,434（3.2）	4,832（2.4）	保健衛生対策費	4,262（1.6）	4,876（1.5）
失業対策費	3,791（4.6）	3,674（3.8）	3,471（3.0）	2,936（2.1）	3,795（2.3）	4,664（2.3）	雇用労災対策費	3,367（1.2）	1,681（0.5）
厚生労働省予算	86,416（7.5）	99,920（2.6）	120,521（6.4）	144,766（2.9）	174,251（3.9）	208,178（3.1）	厚生労働省予算	275,561（9.5）	299,146（△3.0）
一般歳出	307,332（10.3）	325,854（△0.0）	353,731（3.8）	421,417（3.1）	480,914（2.6）	472,829（△0.7）	一般歳出	534,542（3.3）	573,555（1.6）

区分	17（29）	18（30）	19（令和元）	20（2）	21（3）
社会保障関係費	324,735（100.0）	329,732（100.0）	340,593（100.0）	358,608（100.0）	358,421（100.0）
年金給付費	114,831（35.4）	116,853（35.4）	120,488（35.4）	125,232（34.9）	127,005（35.4）
医療給付費	115,010（35.4）	116,079（35.2）	118,543（34.8）	121,546（33.9）	119,821（33.4）
介護給付費	30,130（9.3）	30,953（9.4）	32,101（9.4）	33,838（9.4）	34,662（9.7）
少子化対策費	21,149（6.5）	21,437（6.5）	23,440（6.9）	30,387（8.5）	30,458（8.5）
生活扶助等社会福祉費	40,205（12.4）	40,524（12.3）	41,805（12.3）	42,027（11.7）	40,716（11.4）
保健衛生対策費	3,042（0.9）	3,514（1.1）	3,827（1.1）	5,184（1.4）	4,768（1.3）
雇用労災対策費	368（0.1）	373（0.1）	388（0.1）	395（0.1）	991（0.3）
厚生労働省予算	306,873（1.2）	311,262（1.4）	320,358（2.9）	330,366（3.1）	331,380（0.3）
一般歳出	583,591（0.9）	588,958（0.9）	619,639（5.2）	634,972（2.5）	669,020（5.4）

資料：厚生労働省大臣官房会計課調べ

（注）1. 四捨五入のため内訳の合計が予算総額に合わない場合がある。
2. （　）内は構成比。ただし、厚生労働省予算及び一般歳出欄は対前年伸び率。△は減。
3. 平成13年度以前の厚生労働省予算は、厚生省予算と労働省予算の合計である。
4. 平成27年4月より保育所運営費等（1兆6,977億円）が内閣府へ移管されたため、平成27年度における厚生労働省予算の伸率は、その移管後の予算額との対比による。

詳細データ

厚生労働省所管一般会計主要経費別歳出予算額（当初）の推移

（単位：百万円）

	80（昭和55）	85（60）	90（平成2）	95（7）	2000（12）	05（17）
生活保護費	955,926	1,081,537	1,108,748	1,053,180	1,230,558	1,922,972
社会福祉費	1,369,775	2,004,211	2,405,589	3,472,812	3,657,991	1,644,326
社会福祉諸費	24,282	33,908	78,263	204,096	209,719	165,895
社会福祉施設整備費	122,196	82,298	112,702	166,044	155,674	115,425
児童保護費	482,936	484,079	439,994	589,129	763,606	724,410
児童扶養手当給付諸費	149,021	265,189	219,851	231,040	262,889	325,244
母子福祉費	3,950	4,800	3,600	3,400	5,490	5,110
婦人保護費	2,181	1,565	1,285	1,552	1,617	2,082
身体障害者保護費	38,844	51,732	52,470	79,135	108,360	117,693
特別児童扶養手当等給付諸費	63,580	90,250	86,883	102,173	110,949	123,963
老人福祉	476,119	984,113	1,402,738	2,085,439	2,028,696	3,887
独立行政法人福祉医療機構運営費	-	-	-	-	-	4,765
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	-	-	-	-	-	2,701
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	-	-	-	-	-	101
障害者自立支援給付諸費	-	-	-	-	-	41,923
国立更生援護機関	6,126	6,275	7,802	10,804	10,992	11,127
社会保険	5,060,215	5,569,386	7,090,824	8,312,699	10,863,311	15,708,833
児童手当国庫負担金	79,771	64,750	28,485	14,391	128,453	317,475
介護保険推進費	-	-	-	-	-	11,442
老人医療・介護保険給付諸費	-	-	-	-	-	4,286,754
介護保険助成費	-	-	-	-	1,010,482	-
健康保険組合助成費	5,188	5,431	9,739	23,479	26,785	13,339
国民健康保険助成費	2,123,107	2,018,870	2,549,031	2,819,398	3,354,675	3,739,112
農業者年金実施費	776	1,020	1,245	1,616	1,173	-
企業年金連合会助成費	-	-	-	-	-	-
国民年金基金等助成費	-	-	-	1,420	3,319	1,802
社会保険国庫負担金	1,157,085	681,774	934,626	1,103,844	1,070,755	989,220
厚生年金保険国庫負担金	-	913,528	2,144,172	2,829,544	3,720,886	4,549,450
国民年金国庫負担金	1,689,611	1,868,721	1,422,989	1,518,306	1,546,105	1,799,637
特別障害給付金国庫負担金	-	-	-	-	-	10,101
保健衛生対策費	396,968	461,207	557,679	634,187	542,101	481,909
保健衛生諸費	66,303	99,885	122,432	109,620	81,414	78,999
保健衛生施設整備費	10,036	8,670	18,891	34,922	46,372	19,986
原爆障害対策費	82,317	100,995	121,535	145,602	156,035	152,417
原爆死没者追悼平和祈念館施設費	-	-	-	33	1,993	-
結核医療費	50,683	33,138	26,298	16,135	8,411	6,864
国立病院及び療養所経常費	71,370	118,358	173,979	233,780	130,785	-
国立病院及び療養所施設費	5,527	3,755	7,650	14,825	9,591	-
国立高度専門医療センター経常費	-	-	-	-	-	46,922
国立高度専門医療センター施設費	-	-	-	-	-	673
独立行政法人国立病院機構運営費	-	-	-	-	-	51,353
独立行政法人国立病院機構施設整備費	-	-	-	-	-	3,658
ハンセン病資料館施設費	-	-	-	-	-	925
精神保健費	83,499	63,796	48,717	31,771	57,659	62,896
医療観察等実施費	-	-	-	-	-	7,798
検疫所	3,822	4,440	5,303	7,799	8,369	8,624
国立ハンセン病療養所	23,411	28,170	32,874	39,702	41,470	40,794
失業対策費	377,106	367,139	345,867	293,434	378,661	465,959
特定地域開発就労事業費	6,933	6,063	6,158	6,798	6,985	5,373
職業転換対策事業費	102,297	67,954	45,384	31,627	35,397	34,447
雇用保険国庫負担金	267,876	293,122	294,325	255,009	336,279	426,139
子どものための金銭の給付年金特別会計へ繰入	481,585	508,506	534,428	710,246	752,480	593,827
厚生労働省一般会計予算総額	8,641,575	9,991,987	12,052,135	14,476,558	17,425,100	20,817,827
一般会計予算総額	42,588,843	52,499,643	66,236,791	70,987,120	84,987,053	82,182,918

資料:厚生労働省大臣官房会計課調べ。

（注）1.四捨五入のため内訳の合計が予算総額に合わない場合がある。
2.平成13年度以前の厚生労働省予算は、厚生省予算と労働省予算の合計である。
3.平成27年4月より「保育所運営費」及び「子どものための金銭の給付年金特別会計へ繰入」が内閣府へ移管されている。

（単位：百万円）

	10 (22)	15 (27)
年金医療介護保険給付費	20,274,779	23,043,196
医療保険給付諸費	8,072,046	9,368,000
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	10,122,389	11,044,100
介護保険制度運営推進費	2,080,345	2,631,096
生活保護費	2,238,820	2,904,152
社会福祉費	3,804,447	2,847,598
原爆被爆者等援護対策費	1,587	626
医薬品安全対策等推進費	103	75
医療保健給付諸費	81,692	283,360
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	15,209	11,910
医療費適正化推進費	29,793	21,934
地域子育て支援対策費	36,100	-
保育所運営費	353,262	-
保育対策費	-	84,047
子どものための金銭の給付年金特別会計へ繰入	-	-
児童手当及子ども手当年金特別会計へ繰入	1,514,767	-
児童虐待等防止対策費	85,934	114,546
母子保健衛生対策費	11,471	36,361
母子家庭対策費	176,413	183,622
子ども・子育て支援対策費	-	2,621
児童福祉施設整備費	5,033	5,662
生活保護等対策費	-	50,040
地域福祉推進費	24,000	-
社会福祉諸費	39,654	35,052
障害保健福祉費	1,064,664	1,507,573
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	2,264	1,814
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	291	-
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	8,543	3,444
社会福祉施設整備費	11,140	3,197
独立行政法人福祉医療機構運営費	4,121	3,492
公的年金制度運営諸費	-	1,271
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	3,317	2,790
企業年金等適正運営費	1,506	2,384
高齢者日常生活支援等推進費	75,793	84,084
介護保険制度運営推進費	36,307	57,843
業務取扱費年金特別会計へ繰入	211,831	112,796
臨時福祉給付金等給付事業助成費	-	228,010
国立更生援護機関共通費	6,478	6,135
国立更生援護機関施設費	755	423
国立児童自立支援施設運営費	171	150
国立更生援護所運営費	2,152	2,338
保健衛生費	424,918	487,645
医療提供体制確保対策費	2,538	3,075
医療安全確保推進費	386	821
独立行政法人国立病院機構運営費	43,682	16,550
独立行政法人国立病院機構施設整備費	3,121	-
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	8,803	6,136
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	520	-
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	5,902	3,892
国立研究開発法人国立循環器病研究センター施設整備費	-	267
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費	4,595	3,874
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,618	-
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費	8,455	5,732
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	742	72
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費	5,008	3,251
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	-	-
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	3,459	2,752
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	-	662
感染症対策費	28,430	19,100
特定疾患等対策費	5,701	115,998
ハンセン病資料館施設費	-	-
移植医療推進費	2,541	2,663
原爆被爆者等援護対策費	150,716	136,720
血液製剤対策費	988	484
重要医薬品供給確保対策費	2,074	-
医療技術実用化等推進費	1,198	-
医療提供体制基盤整備費	40,759	77,218
地域保健対策費	4,944	1,306
保健衛生施設設整備費	1,229	1,383
健康増進対策費	15,822	9,719
健康危機管理推進費	160	65
生活基盤施設耐震化等対策費	-	5,000
麻薬・覚せい剤等対策費	1,098	944
生活衛生対策費	1,229	2,180
障害保健福祉費	33,585	26,241
検疫所共通費	6,865	7,041
検疫業務等実施費	841	662
輸入食品検査業務実施費	2,299	1,594
国立ハンセン病療養所共通費	19,301	18,238
国立ハンセン病療養所施設費	5,238	3,430
国立ハンセン病療養所運営費	11,073	10,572
雇用労災対策費	336,317	167,915
労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入	371	205
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	4	4
高齢者等雇用安定・促進費	25,720	8,670
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	301,040	145,865
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	-	6,476
職業能力開発強化費	3,348	3,348
若年者等職業能力開発支援費	2,769	1,939
障害者等職業能力開発支援費	3,066	1,409
その他	476,818	464,122
厚生労働省一般会計予算総額	27,556,099	29,914,627
一般会計予算総額	92,299,193	96,341,951

	17 (29)	18 (30)	19 (令和元)	20 (2)	21 (3)
年金給付費	11,424,929	11,626,036	11,987,033	12,461,542	12,621,314
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	-	0	-	1	-
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	3,207	3,106	2,967	2,733	2,632
公的年金制度等運営諸費	-	-	185,889	490,814	522,047
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	11,418,866	11,619,805	11,794,791	11,964,424	12,092,853
企業年金等適正運営費	-	-	-	-	-
私的年金制度整備運営費	2,856	3,124	3,385	3,570	3,782
医療給付費	11,501,035	11,607,864	11,854,303	12,154,602	11,982,061
医療提供体制基盤整備費	60,244	62,244	98,910	156,377	85,077
感染症対策費	3,523	3,528	3,519	3,458	3,490
特定疾患等対策費	132,862	117,218	124,538	130,680	132,319
原爆被爆者等援護対策費	30,385	28,104	27,129	27,394	26,700
医療保険給付諸費	9,601,083	9,710,596	9,885,617	10,090,571	9,991,421
麻薬・覚醒剤等対策費	0	0	0	0	0
児童虐待等防止対策費	3,366	3,621	3,816	4,030	4,197
母子保健衛生対策費	3,721	3,663	3,634	3,642	3,703
生活保護等対策費	1,396,550	1,411,189	1,437,650	1,454,916	1,453,326
障害保健福祉費	269,301	267,701	269,488	283,534	281,827
介護給付費	3,012,980	3,095,320	3,210,107	3,383,751	3,466,185
生活保護等対策費	70,564	73,810	76,895	77,361	79,184
高齢者日常生活支援等推進費	156,930	198,754	194,119	197,204	194,166
介護保険制度運営推進費	2,785,486	2,822,755	2,939,093	3,109,186	3,192,836
少子化対策費	126,167	130,404	136,326	140,211	140,238
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	6,685	7,250	8,357	8,628	8,739
児童虐待等防止対策費	119,350	123,026	127,841	131,450	131,367
国立児童自立支援施設運営費	132	128	129	133	133
生活扶助等社会福祉費	3,842,326	3,859,078	3,984,496	3,983,166	4,007,147
特定疾患等対策費	209	254	860	487	682
原爆被爆者等援護対策費	563	563	563	563	563
医薬品安全対策等推進費	64	56	51	511	509
医療保険給付諸費	321,528	222,839	163,938	129,520	113,256
医療費適正化推進費	22,695	25,577	24,844	26,114	4,185
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,911	5,863	5,904	5,833	5,810
健康増進対策費	-	-	-	-	22,383
臨時福祉給付金等給付事業助成費	-	-	-	-	-
保育対策費	95,887	104,515	114,064	109,083	89,885
児童虐待等防止対策費	18,088	18,554	19,419	20,969	24,058
母子保健衛生対策費	20,771	21,648	23,150	24,480	12,474
子ども・子育て支援対策費	3,767	3,250	4,306	4,300	6,093
母子家庭等対策費	193,488	186,574	226,588	175,518	175,537
児童福祉施設整備費	6,590	7,129	15,736	15,287	7,054
生活保護等対策費	1,505,064	1,479,861	1,442,540	1,400,916	1,403,116
社会福祉諸費	34,130	34,875	35,595	35,462	34,316
社会福祉施設整備費	7,574	7,656	21,134	19,150	5,484
障害保健福祉費	1,457,341	1,574,118	1,698,576	1,836,908	1,933,625
独立行政法人福祉医療機構運営費	2,815	2,548	2,239	1,950	1,953
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	995	1,463	1,430	1,303	1,290
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	-	-	-	99	83
公的年金制度等運営諸費	541	792	14,101	9,213	8,188
業務取扱費年金特別会計へ繰入	106,327	106,843	110,338	110,072	108,275
企業年金等適正運営費	-	-	-	-	-
私的年金制度整備運営費	5	4	4	4	4
高齢者日常生活支援等推進費	4,517	5,385	5,099	5,254	5,154
介護保険制度運営推進費	25,188	40,513	44,590	40,157	33,324
国立更生援護機関共通費	6,008	6,035	6,149	6,206	6,106
国立更生援護機関施設費	240	192	226	108	123
国立児童自立支援施設運営費	14	14	15	20	20
国立更生援護所運営費	2,008	1,956	1,961	2,307	2,153
保険医療機関等指導監督等実施費	-	-	1,071	1,370	1,441
保健衛生対策費	304,220	351,416	382,710	518,351	476,818
医療提供体制確保対策費	12,789	16,215	22,599	26,133	26,997
医療提供体制基盤整備費	36,284	48,149	40,588	48,472	35,103
医療従事者等確保対策費	-	-	-	423	459
医療情報化等推進費	-	-	1,380	2,500	2,065
医療安全確保推進費	1,012	1,070	1,070	1,287	1,288
独立行政法人国立病院機構運営費	14,451	14,828	15,528	15,042	-
感染症対策費	15,582	35,464	35,238	149,211	146,969
特定疾患等対策費	4,938	5,439	6,092	6,561	6,634
移植医療推進費	2,863	2,908	3,177	3,170	3,226
原爆被爆者等援護対策費	98,974	97,677	95,072	91,482	88,650
血液製剤対策費	490	487	499	494	497
医療技術実用化等推進費	-	-	322	1,774	1,754
地域保健対策費	1,753	2,253	3,293	3,734	3,734
保健衛生施設設整備費	1,669	2,180	5,147	5,747	2,723
生活基盤施設耐震化等対策費	16,900	19,900	43,200	41,766	22,704
健康増進対策費	8,682	11,975	14,329	16,073	16,963
健康危機管理推進費	65	65	65	65	424
麻薬・覚醒剤等対策費	687	673	19	408	501
生活衛生対策費	3,056	3,445	3,634	3,829	3,655
自殺対策	-	2,964	3,017	3,203	3,355
戦没者慰霊事業費	-	-	-	3,001	2,761
障害保健福祉費	6,316	4,069	3,574	4,060	4,175
国際機関活動推進費	-	-	-	198	195
厚生労働調査研究等推進費	7,763	10,372	10,897	15,111	16,963
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	6,269	6,477	6,538	6,459	6,494
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,251	3,997	3,978	3,984	4,224
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費	3,839	3,810	3,871	4,020	4,052
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費	5,815	5,823	5,879	5,870	6,684
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費	3,349	3,395	3,279	3,191	3,352
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	2,802	2,824	2,951	2,972	3,059
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	-	-	-	174	-
国立研究開発法人国立循環器病研究センター施設整備費	718	1,001	-	-	-
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	98	505	718	1,049	1,529
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	-	-	748	79	-
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	-	119	823	501	411
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	184	-	492	697	559
検疫所共通費	7,718	8,123	8,473	8,583	9,129
検疫所施設費	-	77	103	152	-
検疫業務等実施費	732	887	1,111	1,199	9,424
輸入食品検査業務実施費	1,632	1,759	1,869	2,034	2,148
国立ハンセン病療養所共通費	18,488	18,638	18,760	19,243	18,762
国立ハンセン病療養所施設費	3,717	3,510	3,507	3,488	3,447
国立ハンセン病療養所運営費	10,331	10,337	10,254	10,262	10,336
医師等国家試験実施費	-	-	-	802	915
麻薬・覚醒剤等対策費	-	-	416	449	498
雇用労災対策費	36,630	37,180	38,688	39,367	99,017
労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入	153	143	114	9	8
高齢者等雇用安定・促進費	11,097	11,390	12,794	12,065	26,074
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	18,700	17,643	17,624	18,832	64,100
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	885	796	628	620	1,091
職業能力開発強化費	3,348	4,733	4,980	5,099	5,057
若年者等職業能力開発支援費	1,244	1,161	1,047	1,612	1,559
障害者等職業能力開発支援費	1,204	1,204	1,500	1,130	1,128
その他	438,998	418,915	442,088	355,577	345,188
厚生労働省一般会計予算総額	30,687,285	31,126,213	32,035,752	33,036,566	33,137,969
一般会計予算総額	97,454,709	97,712,769	101,457,094	102,657,971	106,609,708

社会保障給付費

概　要

社会保障給付費の推移

	1970	1980	1990	2000	2010	2020（予算ベース）
国民所得額（兆円）A	61.0	203.9	346.9	386.0	361.9	415.2
給付費総額（兆円）B	3.5（100.0%）	24.9（100.0%）	47.4（100.0%）	78.4（100.0%）	105.4（100.0%）	126.8（100.0%）
（内訳）　年金	0.9（24.3%）	10.3（42.2%）	23.8（50.1%）	40.5（51.7%）	52.2（49.6%）	57.7（45.5%）
医療	2.1（58.9%）	10.8（43.3%）	18.6（39.3%）	26.6（33.9%）	33.6（31.9%）	40.6（32.0%）
福祉その他	0.6（16.8%）	3.8（14.5%）	5.0（10.6%）	11.3（14.4%）	19.5（18.5%）	28.5（22.5%）
B／A	5.80%	12.20%	13.70%	20.30%	29.10%	30.50%

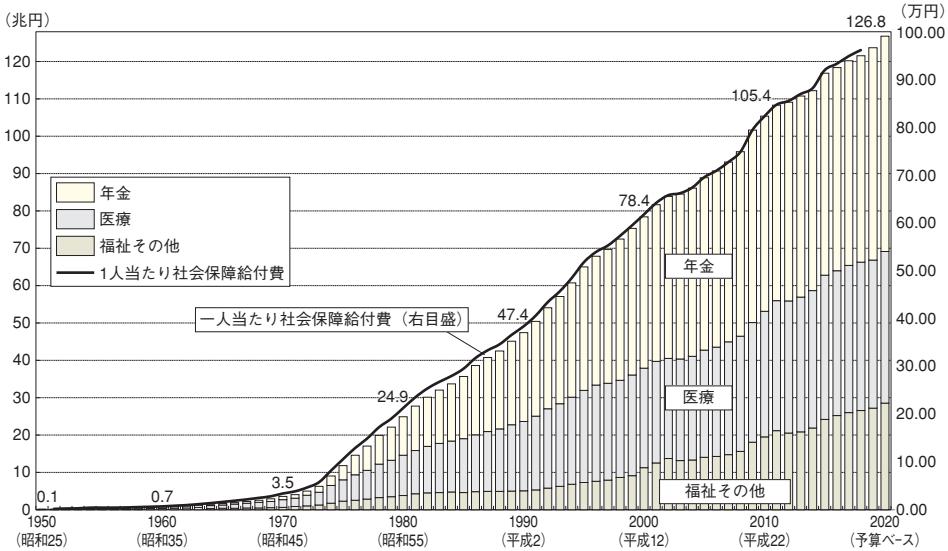

資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成30年度社会保障費用統計」、2019～2020年度（予算ベース）は厚生労働省推計、2020年度の国民所得額は「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和2年1月20日閣議決定）」

（注）図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2010並びに2020年度（予算ベース）の社会保障給付費（兆円）である。

詳細データ① 社会保障給付費の部門別推移

年度	社会保障給付費							
	計（億円）	医療（億円）	構成割合（%）	年金・福祉その他（億円）		構成割合（%）		
1950（昭和25）	1,261	646	51.2	615		48.8		
1951（26）	1,571	804	51.1	768		48.9		
1952（27）	2,194	1,149	52.3	1,046		47.7		
1953（28）	2,577	1,480	57.5	1,096		42.5		
1954（29）	3,841	1,712	44.6	2,129		55.4		
1955（30）	3,893	1,919	49.3	1,974		50.7		
1956（31）	3,986	2,018	50.6	1,969		49.4		
1957（32）	4,357	2,224	51.0	2,133		49.0		
1958（33）	5,080	2,099	41.3	2,981		58.7		
1959（34）	5,778	2,523	43.7	3,255		56.3		
1960（35）	6,553	2,942	44.9	3,611		55.1		
1961（36）	7,900	3,850	48.7	4,050		51.3		
1962（37）	9,219	4,699	51.0	4,520		49.0		
1963（38）	11,214	5,885	52.5	5,329		47.5		
				年金（億円）	構成割合（%）	福祉その他（億円）	介護対策（億円）	構成割合（%）
1964（39）	13,475	7,328	54.4	3,056	22.7	3,091	－	22.9
1965（40）	16,037	9,137	57.0	3,508	21.9	3,392	－	21.2
1966（41）	18,670	10,766	57.7	4,199	22.5	3,705	－	19.8
1967（42）	21,644	12,583	58.1	4,947	22.9	4,114	－	19.0
1968（43）	25,096	14,679	58.5	5,835	23.3	4,582	－	18.3
1969（44）	28,775	17,025	59.2	6,688	23.2	5,061	－	17.6
1970（45）	35,239	20,758	58.9	8,562	24.3	5,920	－	16.8
1971（46）	40,296	22,575	56.0	9,732	24.2	7,990	－	19.8
1972（47）	49,889	28,195	56.5	11,703	23.5	9,990	－	20.0
1973（48）	62,640	34,390	54.9	16,218	25.9	12,033	－	19.2
1974（49）	90,437	47,375	52.4	26,139	28.9	16,923	－	18.7
1975（50）	118,192	57,321	48.5	38,047	32.2	22,825	－	19.3
1976（51）	145,796	68,320	46.9	52,548	36.0	24,928	－	17.1
1977（52）	169,883	76,497	45.0	64,903	38.2	28,483	－	16.8
1978（53）	198,965	89,420	44.9	77,336	38.9	32,209	－	16.2
1979（54）	221,040	98,007	44.3	88,710	40.1	34,323	－	15.5
1980（55）	249,016	107,598	43.2	103,330	41.5	38,089	－	15.3
1981（56）	277,130	115,536	41.7	119,122	43.0	42,471	－	15.3
1982（57）	300,973	124,447	41.3	131,992	43.9	44,534	－	14.8
1983（58）	319,733	131,319	41.1	142,563	44.6	45,852	－	14.3
1984（59）	336,396	136,379	40.5	152,877	45.4	47,141	－	14.0
1985（60）	356,798	143,595	40.2	167,193	46.9	46,009	－	12.9
1986（61）	385,918	152,299	39.5	185,664	48.1	47,956	－	12.4
1987（62）	407,338	160,801	39.5	197,965	48.6	48,572	－	11.9
1988（63）	424,583	167,507	39.5	208,437	49.1	48,639	－	11.5
1989（平成元）	450,554	177,547	39.4	223,192	49.5	49,816	－	11.1
1990（2）	474,153	186,254	39.3	237,772	50.1	50,128	－	10.6
1991（3）	503,697	197,824	39.3	253,073	50.2	52,801	－	10.5
1992（4）	540,712	212,539	39.3	270,717	50.1	57,456	－	10.6
1993（5）	570,560	221,326	38.8	286,817	50.3	62,417	－	10.9
1994（6）	607,240	233,126	38.4	306,268	50.4	67,846	－	11.2
1995（7）	649,842	246,608	37.9	330,614	50.9	72,619	－	11.2
1996（8）	678,253	257,816	38.0	344,994	50.9	75,443	－	11.1
1997（9）	697,151	259,227	37.2	358,882	51.5	79,042	－	11.3
1998（10）	724,226	260,269	35.9	378,092	52.2	85,865	－	11.9
1999（11）	753,114	270,132	35.9	392,359	52.1	90,623	－	12.0
2000（12）	783,985	266,049	33.9	405,367	51.7	112,570	32,806	14.4
2001（13）	816,724	272,320	33.3	419,419	51.4	124,985	41,563	15.3
2002（14）	838,402	268,767	32.1	433,107	51.7	136,528	47,053	16.3
2003（15）	845,306	272,020	32.2	441,989	52.3	131,297	51,559	15.5
2004（16）	860,818	277,173	32.2	450,514	52.3	133,131	56,167	15.5
2005（17）	888,529	287,444	32.4	461,194	51.9	139,891	58,701	15.7
2006（18）	906,731	293,174	32.3	471,517	52.0	142,040	60,492	15.7
2007（19）	930,795	302,291	32.5	481,153	51.7	147,350	63,584	15.8
2008（20）	958,442	308,655	32.2	493,777	51.5	156,009	66,513	16.3
2009（21）	1,016,715	321,038	31.6	515,524	50.7	180,153	71,192	17.7
2010（22）	1,053,647	336,440	31.9	522,286	49.6	194,921	75,082	18.5
2011（23）	1,082,745	347,815	32.1	523,253	48.3	211,676	78,881	19.5
2012（24）	1,090,781	353,393	32.4	532,329	48.8	205,060	83,965	18.8
2013（25）	1,107,797	360,714	32.6	538,799	48.6	208,284	87,879	18.8
2014（26）	1,121,735	367,767	32.8	535,104	47.7	218,863	91,896	19.5
2015（27）	1,168,404	385,605	33.0	540,929	46.3	241,869	95,060	20.7
2016（28）	1,183,784	388,128	32.8	543,800	45.9	251,856	97,063	21.3
2017（29）	1,202,017	394,196	32.8	548,349	45.6	259,471	101,016	21.6
2018（30）	1,215,408	397,445	32.7	552,581	45.5	265,382	103,872	21.8

（注）1. 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。
2. 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。
3. 2011年度から、衆議院、参議院、国立国会図書館、裁判所、外務省及び防衛省における特別職の国家公務員に対する災害補償が追加されている。
4. 2015年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014年度と2015年度の間で段差が生じている。
5. 2015年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。また、2004年度から2014年度の公立保育所運営費は推計値を用いていたが、2015年度以降決算値を用いて集計している。

詳細データ② 社会保障給付費（対国民所得比）の部門別推移

（単位：%）

年度	社会保障給付費（対国民所得比）				国民所得（億円）
	計	医療	年金	福祉その他	
1951（昭和26）	3.54	1.81	1.73		44,346
1952（ 27）	4.21	2.20	2.01		52,159
1953（ 28）	4.29	2.47	1.83		60,015
1954（ 29）	5.83	2.60	3.23		65,917
1955（ 30）	5.58	2.75	2.83		69,733
1956（ 31）	5.05	2.56	2.49		78,962
1957（ 32）	4.91	2.51	2.41		88,681
1958（ 33）	5.41	2.24	3.18		93,829
1959（ 34）	5.23	2.28	2.95		110,421
1960（ 35）	4.86	2.18	2.68		134,967
1961（ 36）	4.91	2.39	2.52		160,819
1962（ 37）	5.15	2.63	2.53		178,933
1963（ 38）	5.31	2.79	2.53		210,993
1964（ 39）	5.60	3.05	1.27	1.29	240,514
1965（ 40）	5.98	3.41	1.31	1.26	268,270
1966（ 41）	5.90	3.40	1.33	1.17	316,448
1967（ 42）	5.76	3.35	1.32	1.10	375,477
1968（ 43）	5.74	3.36	1.33	1.05	437,209
1969（ 44）	5.52	3.27	1.28	0.97	521,178
1970（ 45）	5.77	3.40	1.40	0.97	610,297
1971（ 46）	6.11	3.43	1.48	1.21	659,105
1972（ 47）	6.40	3.62	1.50	1.28	779,369
1973（ 48）	6.54	3.59	1.69	1.26	958,396
1974（ 49）	8.04	4.21	2.32	1.50	1,124,716
1975（ 50）	9.53	4.62	3.07	1.84	1,239,907
1976（ 51）	10.38	4.87	3.74	1.78	1,403,972
1977（ 52）	10.91	4.91	4.17	1.83	1,557,032
1978（ 53）	11.58	5.21	4.50	1.88	1,717,785
1979（ 54）	12.13	5.38	4.87	1.88	1,822,066
1980（ 55）	12.21	5.28	5.07	1.87	2,038,787
1981（ 56）	13.10	5.46	5.63	2.01	2,116,151
1982（ 57）	13.67	5.65	6.00	2.02	2,201,314
1983（ 58）	13.82	5.68	6.16	1.98	2,312,900
1984（ 59）	13.84	5.61	6.29	1.94	2,431,172
1985（ 60）	13.69	5.51	6.42	1.77	2,605,599
1986（ 61）	14.40	5.68	6.93	1.79	2,679,415
1987（ 62）	14.49	5.72	7.04	1.73	2,810,998
1988（ 63）	14.03	5.53	6.89	1.61	3,027,101
1989（平成 元）	14.04	5.53	6.96	1.55	3,208,020
1990（ 2）	13.67	5.37	6.85	1.45	3,468,929
1991（ 3）	13.65	5.36	6.86	1.43	3,689,316
1992（ 4）	14.77	5.81	7.40	1.57	3,660,072
1993（ 5）	15.62	6.06	7.85	1.71	3,653,760
1994（ 6）	16.49	6.33	8.31	1.84	3,683,506
1995（ 7）	17.17	6.52	8.74	1.92	3,784,796
1996（ 8）	17.33	6.59	8.82	1.93	3,913,605
1997（ 9）	17.95	6.67	9.24	2.03	3,884,837
1998（ 10）	19.15	6.88	10.00	2.27	3,782,396
1999（ 11）	19.98	7.17	10.41	2.40	3,770,032
2000（ 12）	20.31	6.89	10.50	2.92	3,859,685
2001（ 13）	21.82	7.28	11.21	3.34	3,743,078
2002（ 14）	22.50	7.21	11.62	3.66	3,726,487
2003（ 15）	22.37	7.20	11.70	3.47	3,778,505
2004（ 16）	22.49	7.24	11.77	3.48	3,826,715
2005（ 17）	22.94	7.42	11.91	3.61	3,873,699
2006（ 18）	23.11	7.47	12.02	3.62	3,923,519
2007（ 19）	23.73	7.71	12.27	3.76	3,922,831
2008（ 20）	26.33	8.48	13.56	4.29	3,640,510
2009（ 21）	28.77	9.08	14.59	5.10	3,534,135
2010（ 22）	29.11	9.30	14.43	5.39	3,618,953
2011（ 23）	30.21	9.70	14.60	5.91	3,584,147
2012（ 24）	30.32	9.82	14.80	5.70	3,597,799
2013（ 25）	29.60	9.64	14.40	5.57	3,742,271
2014（ 26）	29.56	9.69	14.10	5.77	3,794,509
2015（ 27）	29.95	9.88	13.86	6.20	3,901,683
2016（ 28）	30.18	9.90	13.86	6.42	3,922,435
2017（ 29）	29.98	9.83	13.68	6.47	4,008,779
2018（ 30）	30.06	9.83	13.67	6.56	4,042,622

資料：国民所得は、内閣府の各年版「国民経済計算年報」による。

社会保障の給付と負担

概　要

社会保障の給付と負担の見直し

社会保障給付費の見通し（経済：ベースラインケース）

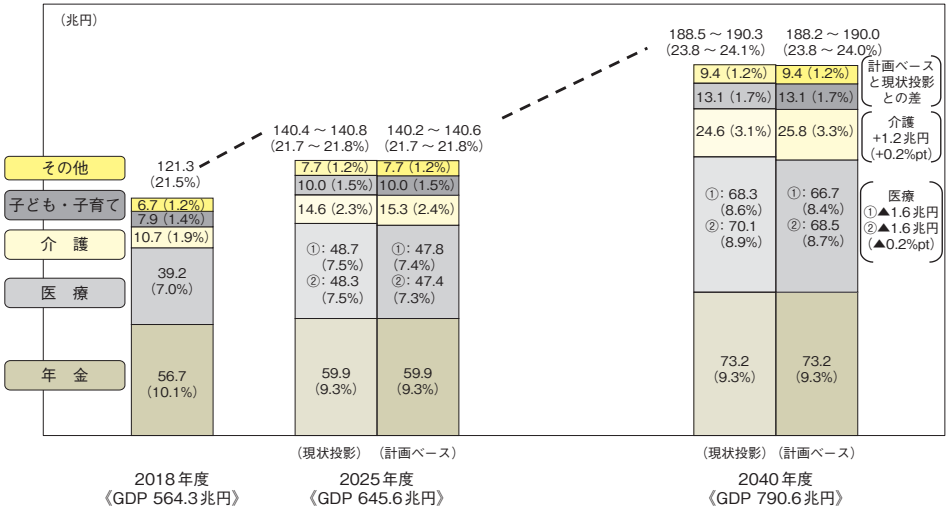

(注1)（　）内は対GDP比。医療は単価の伸び率について2通りの仮定をおいており給付費に幅がある。
(注2)「現状投影」は、医療・介護サービスの足下の利用状況を基に機械的に計算した場合。「計画ベース」は、医療は地域医療構想及び第3期医療費適正化計画、介護は第7期介護保険事業計画を基礎とした場合。

社会保障負担の見通し（経済：ベースラインケース）

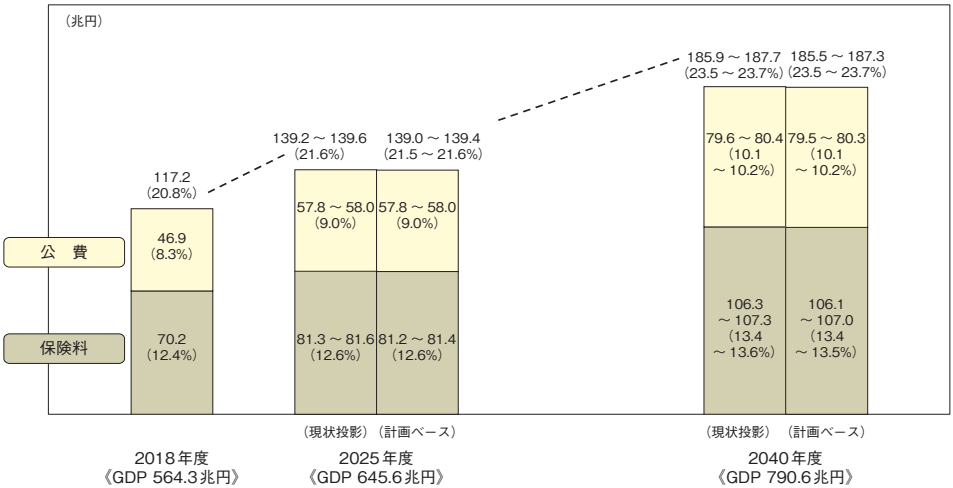

(注1)（　）内は対GDP比。医療は単価の伸び率について2通りの仮定をおいており負担額に幅がある。
(注2) 給付との差は、年金制度の積立金活用等によるものである。
(注3)「現状投影」は、医療・介護サービスの足下の利用状況を基に機械的に計算した場合。「計画ベース」は、医療は地域医療構想及び第3期医療費適正化計画、介護は第7期介護保険事業計画を基礎とした場合。

国民負担率

概　要

国民負担率（対国民所得比）の推移

年度	国税 ①	一般会計税収	地方税 ②	租税負担 ③＝①＋②	社会保障負担 ④	国民負担率 ⑤＝③＋④	財政赤字 ⑥	潜在的な国民負担率 ⑦＝⑤＋⑥	国民所得（NI）	（参考）国民負担率対GDP比	（参考）国内総生産（GDP）
昭和45	12.7	12.0	6.1	18.9	5.4	24.3	0.5	24.9	61.0	19.7	75.3
46	12.8	12.0	6.4	19.2	5.9	25.2	2.5	27.7	65.9	20.0	82.9
47	13.3	12.5	6.4	19.8	5.9	25.6	2.8	28.4	77.9	20.7	96.5
48	14.7	13.9	6.8	21.4	5.9	27.4	0.7	28.1	95.8	22.5	116.7
49	14.0	13.4	7.3	21.3	7.0	28.3	3.3	31.6	112.5	23.0	138.5
50	11.7	11.1	6.6	18.3	7.5	25.7	7.5	33.3	124.0	20.9	152.4
51	12.0	11.2	6.8	18.8	7.8	26.6	7.2	33.8	140.4	21.8	171.3
52	11.8	11.1	7.1	18.9	8.3	27.3	8.3	35.6	155.7	22.3	190.1
53	13.5	12.8	7.1	20.6	8.5	29.2	8.0	37.1	171.8	24.0	208.6
54	13.7	13.0	7.7	21.4	8.8	30.2	8.7	38.9	182.2	24.4	225.2
55	13.9	13.2	7.8	21.7	8.8	30.5	8.2	38.7	203.9	25.0	248.4
56	14.4	13.7	8.2	22.6	9.6	32.2	8.2	40.4	211.6	25.7	264.6
57	14.5	13.9	8.5	23.0	9.8	32.8	7.9	40.6	220.1	26.1	276.2
58	14.8	14.0	8.6	23.3	9.7	33.1	7.1	40.1	231.3	26.5	288.8
59	15.1	14.4	8.8	24.0	9.8	33.7	5.9	39.7	243.1	26.6	308.2
60	15.0	14.7	8.9	24.0	10.0	33.9	5.1	39.0	260.6	26.8	330.4
61	16.0	15.6	9.2	25.2	10.1	35.3	4.3	39.6	267.9	27.7	342.3
62	17.0	16.6	9.7	26.7	10.1	36.8	2.9	39.6	281.1	28.5	362.3
63	17.2	16.8	9.9	27.2	9.9	37.1	1.4	38.5	302.7	29.0	387.7
平成元	17.8	17.1	9.9	27.7	10.2	37.9	1.0	38.9	320.8	29.2	415.9
2	18.1	17.3	9.6	27.7	10.6	38.4	0.1	38.5	346.9	29.5	451.7
3	17.1	16.2	9.5	26.6	10.7	37.4	0.5	37.9	368.9	29.1	473.6
4	15.7	14.9	9.4	25.1	11.2	36.3	4.5	40.8	366.0	27.5	483.3
5	15.6	14.8	9.2	24.8	11.5	36.3	6.7	43.0	365.4	27.5	482.6
6	14.5	13.7	8.7	23.2	11.7	34.9	8.2	43.1	373.0	25.4	512.0
7	14.5	13.7	8.9	23.3	12.4	35.7	9.1	44.8	380.2	25.8	525.3
8	14.0	13.2	8.9	22.9	12.3	35.2	8.5	43.7	394.0	25.8	538.7
9	14.2	13.8	9.2	23.5	12.8	36.3	7.5	43.9	390.9	26.2	542.5
10	13.5	13.0	9.5	23.0	13.2	36.2	10.3	46.5	379.4	25.7	534.6
11	13.0	12.5	9.3	22.3	13.1	35.4	11.9	47.4	378.1	25.3	530.3
12	13.5	13.0	9.1	22.6	13.0	35.6	9.5	45.1	390.2	25.8	537.6
13	13.3	12.7	9.5	22.7	13.8	36.5	9.0	45.6	376.1	26.1	527.4
14	12.2	11.7	8.9	21.2	13.9	35.0	10.6	45.6	374.2	25.0	523.5
15	11.9	11.3	8.6	20.5	13.6	34.1	10.0	44.1	381.6	24.7	526.2
16	12.4	11.7	8.6	21.0	13.5	34.5	7.6	42.0	388.6	25.3	529.6
17	13.5	12.6	9.0	22.4	13.8	36.2	5.6	41.8	388.1	26.3	534.1
18	13.7	12.4	9.2	22.9	14.0	37.0	4.1	41.0	395.0	27.2	537.3
19	13.3	12.9	10.2	23.5	14.4	37.9	3.5	41.4	394.8	27.8	538.5
20	12.6	12.1	10.9	23.4	15.8	39.2	6.1	45.3	364.4	27.7	516.2
21	11.4	11.0	10.0	21.4	15.8	37.2	12.5	49.7	352.7	26.4	497.4
22	12.0	11.4	9.4	21.4	15.8	37.2	10.9	48.1	364.7	26.9	504.9
23	12.6	12.0	9.6	22.2	16.7	38.9	11.5	50.3	357.5	27.8	500.0
24	13.1	12.3	9.6	22.8	17.1	39.8	10.4	50.3	358.2	28.6	499.4
25	13.7	12.6	9.5	23.2	16.9	40.1	9.3	49.4	372.6	29.1	512.7
26	15.4	14.3	9.8	25.1	17.3	42.4	7.6	50.0	376.7	30.5	523.4
27	15.3	14.3	10.0	25.2	17.1	42.3	6.1	48.4	392.6	30.7	540.7
28	15.0	14.1	10.0	25.1	17.6	42.7	6.4	49.1	392.3	30.7	544.8
29	15.6	14.7	10.0	25.5	17.8	43.3	5.1	48.4	400.7	31.2	555.7
30	16.0	15.0	10.1	26.1	18.2	44.3	4.4	48.7	402.2	32.0	556.8
令和元	15.5	14.6	10.3	25.8	18.6	44.4	5.3	49.7	401.3	31.8	559.7
2	15.6	14.6	10.6	26.3	19.9	46.1	20.3	66.5	377.0	32.4	536.1
3	15.5	14.6	9.9	25.4	18.9	44.3	12.2	56.5	393.6	31.2	559.5

資料：財務省作成資料

（注）1. 単位は、国民所得及び国内総生産は（兆円）、その他は（％）である。
2. 令和元年度までは実績、令和2年度は実績見込み、令和3年度は見通しである。
3. 平成6年度以降は08SNA、昭和55年度以降は93SNA、昭和54年度以前は68SNAに基づく計数である。
ただし、租税負担の計数は租税収入ベースであり、SNAベースとは異なる。
4. 国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。地方法人特別税は国税に含めている。
5. 平成21年度以降の社会保障負担の計数は、平成20年度以前の実績値との整合性を図るための調整等を行っている。
6. 財政赤字の計数は、国及び地方の財政収支の赤字であり、一時的な特殊要因を除いた数値。
具体的には、平成10年度は国鉄長期債務の一般会計承継、平成20年度は日本高速道路保有・債務返済機構債務の一般会計承継、平成23年度は日本高速道路保有・債務返済機構の一般会計への国庫納付を除いている。

国民負担率の国際比較

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】　【潜在的な国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】

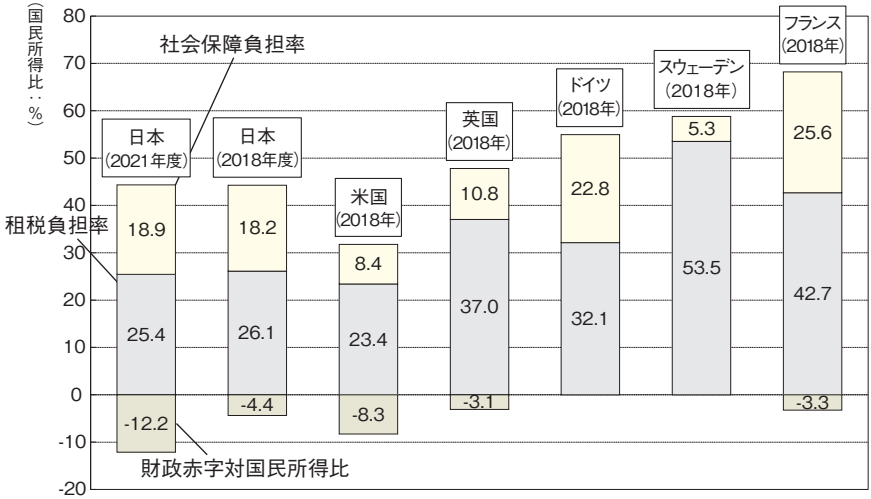

	日本（2021年度）	日本（2018年度）	米国（2018年）	英国（2018年）	ドイツ（2018年）	スウェーデン（2018年）	フランス（2018年）
国民負担率	44.3(31.2)	44.3(32.0)	31.8(25.0)	47.8(34.4)	54.9(41.1)	58.8(37.7)	68.3(48.0)
潜在的な国民負担率	56.5(39.7)	48.7(35.2)	40.1(31.5)	51.0(36.6)	54.9(41.1)	58.8(37.7)	71.5(50.3)

（対国民所得比：%（括弧内は対GDP比））

資料：財務省作成資料
（注）1. 日本の2021年度（令和３年度）は見通し、2018年度（平成30年度）は実績。諸外国は2018年実績。
2. 財政収支は、一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。
（出典）日本：内閣府「国民経済計算」等　諸外国：OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 108”（2020年12月1日）

社会保障制度改革

概　要

社会保障制度改革の工程表

社会保障・税一体改革による社会保障の充実に係る実施スケジュールについて

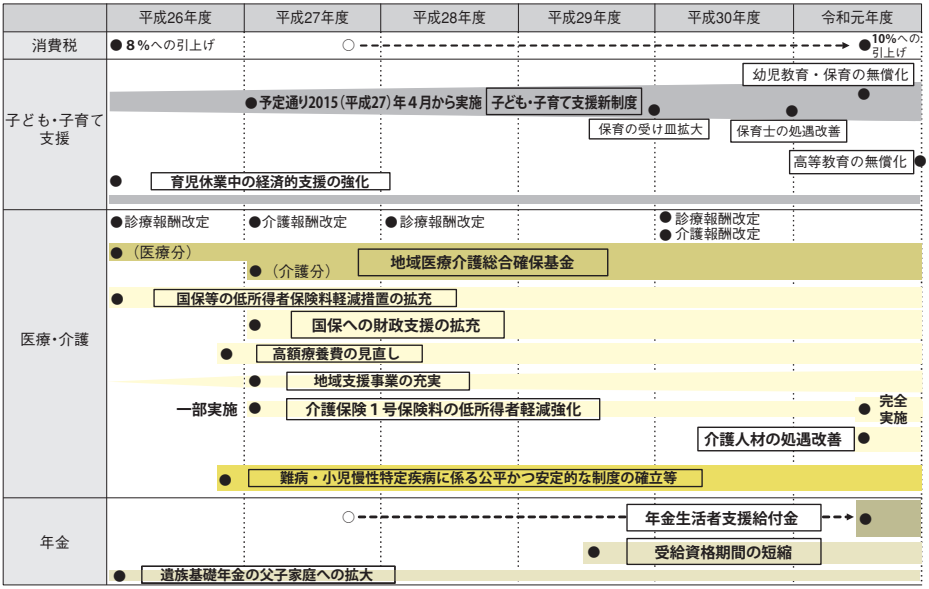

社会保障・税一体改革による社会保障制度改革の主な取組状況

	主な実施事項
平成26年度	**○年金機能強化法の一部施行**（平成26年4月～） ・基礎年金国庫負担割合2分の1の恒久化、遺族基礎年金の父子家庭への拡大、産前・産後休業期間中の厚生年金保険料の免除 **○育児休業中の経済的支援の強化**（平成26年4月～） ・育児休業給付の支給割合の引上げ（50%→67%）
平成27年度	**○子ども・子育て支援新制度の施行**（平成27年4月～） ・待機児童解消等の量的拡充や保育士の処遇改善等の質の改善を実施 **○医療介護総合確保推進法の一部施行** ・都道府県において、地域医療構想を策定し、医療機能の分化と連携を適切に推進（平成27年4月～） ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実（平成27年4月～） ・低所得者への介護保険の一号保険料軽減を強化（平成27年4月より一部実施、消費税率10%時までに完全実施） ・一定以上の所得のある介護サービスの利用者について自己負担を1割から2割へ引上げ等（平成27年8月～） **○被用者年金一元化法の施行**（平成27年10月～） ・厚生年金と共済年金の一元化
平成28年度	**○年金機能強化法の一部施行**（平成28年10月～） ・大企業の短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大（501人以上の企業対象）
平成29年度	**○年金改革法の一部施行**（平成29年4月～） ・中小企業の短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大（労使合意を前提として500人以下の企業対象） **○年金機能強化法の一部施行**（平成29年8月～） ・老齢基礎年金の受給資格期間を25年から10年に短縮
平成30年度	**○国民健康保険の財政運営責任等を都道府県に移行し、制度を安定化** （平成30年4月～、医療保険制度改革関連法案関係） **○医療計画・介護保険事業（支援）計画・医療費適正化計画の同時策定・実施**（平成30年4月～） **○年金改革法の一部施行**（平成30年4月～） ・マクロ経済スライドについて、名目下限措置を維持しつつ、賃金・物価の上昇の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整
令和元年度	**○年金改革法の一部施行**（平成31年4月～） ・国民年金1号被保険者の産前産後期間の保険料を免除（財源として国民年金保険料を月額100円程度引上げ） **○年金生活者支援給付金法の施行** ・年金を受給している低所得の高齢者・障害者等に対して年金生活者支援給付金を支給（消費税率10%時までに実施）
令和3年度	**○年金改革法の一部施行**（令和3年4月～） ・年金額改定において、賃金変動が物価変動を下回る場合に賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底

（注）年金生活者支援給付金と介護保険1号保険料の低所得者軽減強化については、現在の法律の規定やこれまでの社会保障の充実の考え方に従って記載。